

平成24年度第3回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所 平成25年3月26日(火) 13時30分～14時30分 造幣局会議室
 委員 谷口勢津夫(大阪大学大学院高等司法研究科 科長)(委員長代理)
 相原 隆(関西学院大学法学部 教授)
 森山 潔(独立行政法人造幣局 監事)
 和田 馨(独立行政法人造幣局 監事)

審議対象 1) 契約監視委員会の運営方針変更(案)
 2) 契約状況の点検・見直しについて
 ・新規の競争性のない随意契約について 2件
 ・2か年連続した一者応札・応募案件のフォローアップ 3件
 ・2か年連続の一者応札・応募案件について、翌年度において競争入札等を行う場合について 4件
 計 9件

委員からの意見・質問、それに対する回答等

下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容

特になし

意見・質問	回答
<p>『契約状況の点検・見直しについて』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の競争性のない随意契約に関連して(2タカ貨幣製造供給契約に係る貿易保険) バングラデシュ貨幣の契約に係る貿易保険の説明中にある「保険仲立人」とはどのように決めるのか。また、報酬についてはどうか。 ・2か年連続の一者応札・応募案件について、翌年度において競争入札等を行う場合に関連して(貨幣極印下地について) 一者応札を回避していく方策として、内製化についてどのように取り組んでいるのか。 	<p>保険仲立人とは、保険会社ではなく保険契約者の側の立場で契約者にいろいろアドバイスをするもので、その選定については企画競争で行っている。</p> <p>報酬は保険契約締結後、手数料の形で保険会社より支払われるもので、保険契約者からは支払わない。</p> <p>貨幣製造工程と勲章製造工程の部品など、造幣局内部で工夫をすれば、外部で調達するよりもスピード感があって比較的コ</p>

スト的にも対抗できるものを選びながら内製化に努めている。

ただし、非常に特別な技術を要するものについては、外部に頼らざるを得ないので、何でもかんでも内製化をしていくというものではない。

一方、偽造防止技術とか固有技術については、対外秘ということから、内製化を原則としている。